

---

# 神石高原町 第2次 DX推進計画

---

(令和8年度～令和11年度)

令和8年3月策定  
神石高原町

---

## 目次

<b>1 計画概要</b> .....	2
(1) 計画の目的と位置づけ.....	2
(2) 基本方針.....	2
(3) 推進体制.....	2
(4) デジタル人材の確保・育成方針.....	2
(5) 計画期間.....	3
<b>2 基本計画</b> .....	4
(1) 自治体フロントヤード改革の推進.....	4
(2) 地方公共団体情報システムの標準化.....	4
(3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進.....	5
(4) 公金収納におけるe L-Q R（キャッシュレス決済）の活用.....	5
(5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進.....	5
(6) セキュリティ対策の徹底.....	6
(7) 自治体のA Iの利用推進.....	6
(8) テレワークの推進.....	6
<b>3 デジタル推進基本構想</b> .....	8
(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体D Xの推進.....	8
ア. 住民の利便性向上.....	8
イ. 行政運営の効率化.....	9
(2) 地域の課題解決を図る地域社会D Xの推進.....	9
ア. 移住及び定住並びに地域間交流の促進.....	9
イ. 農林水産業、観光産業、商工業その他の地域産業の生産性向上.....	9
ウ. 日常的な移動のための交通手段の確保.....	9
エ. 生活環境の維持及び管理.....	9
オ. 子育て環境の確保.....	10
カ. 保健及び福祉の向上.....	10
キ. 医療の確保.....	10
<b>4 成果指標（基本計画）</b> .....	11

---

## 1 計画概要

### (1) 計画の目的と位置づけ

町では、神石高原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画・デジタル推進基本構想を令和3年度に策定し、令和7年度までを計画期間として、デジタル化の取組を推進してきました。

この度、計画期間が満了することから、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や、デジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、国の動向等を参考とするとともに、現計画の取組状況や課題を踏まえたうえで、新たな計画を策定することとしました。

新たな計画では、これまでに導入したデジタル技術の利活用を促進することで、デジタル技術の浸透をより一層図り、行政事務の効率化や住民の利便性を更に高め、「人と自然が輝くまちづくり」に繋げることを目的としています。

なお、本計画は、「神石高原町第3次長期総合計画（令和7年度～令和16年度）」及び、同計画の重点プロジェクトである「神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略」の取組を進める際のデジタル技術の活用を補完するものでもあります。

### (2) 基本方針

デジタル技術の浸透による人と自然が輝くまちづくりの実現

### (3) 推進体制

これまでの計画に引き続き、以下の構成員による「神石高原町DX推進会議」で計画を進めていくこととします。

- ・町長
- ・副町長（CIO）
- ・未来創造課長及び外部人材（CIO補佐官）
- ・各所属長（町経営戦略会議構成員）
- ・事務局（未来創造課デジタル推進室）

### (4) デジタル人材の確保・育成方針

本計画を円滑に遂行するためには、CIOを専門的知見から補佐するCIO補佐官や、現場に応じたデジタル技術の導入判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保だけでなく、デジタル分野の専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員（DX推進リーダー）の育成も重要であることから、国や県の制度を活用したデジタル技術人材の確保や育成に引き続き取り組んでいくこととします。

---

(5) 計画期間

令和8年度から令和11年度までとします。(4年間)

---

## 2 基本計画

総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組事項である8項目を本町の基本計画として次のとおり定め、これまで取り組んできた「電子決裁の導入」、「ペーパーレス化」、「ワンストップサービス」、「ハンコレス」、「会議のデジタル化」、「キャッシュレス化」、「文書のデジタル化」など、様々なデジタル技術の利活用を促進し浸透を図り、住みやすいまちづくりの実現を引き続き推進していきます。

また、基本計画に沿った成果指標を定め、進捗状況を数値化することで、計画の着実な遂行に努めます。

### （1）自治体フロントヤード改革の推進

住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応へ人的資源をシフトし、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく上で、窓口業務の見直しなど、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革が必要です。

町としては、窓口申請支援システムの導入や、行政手続きのオンライン化など、これまで取り組んできたデジタル技術の利活用を促進することにより、自治体フロントヤード改革を引き続き推進していきます。

### （2）地方公共団体情報システムの標準化

全ての自治体は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び同法律に基づく基本方針により、対象の20業務（※1）について標準準拠システムに移行することになっています。

本町においては、システム事業者のリソース不足に伴うやむを得ない事情により、基本方針に示された令和7年度末までに移行できなかった「戸籍」・「戸籍附票」の2業務を除き、移行が完了しているところですが、当該2業務についても基本方針に示された概ね5年以内に標準準拠システムへ移行するよう引き続き推進していきます。

また、標準準拠システムに移行した業務システムにおいても、一部機能について移行後の実装等を可能にする経過措置により運用しているシステムがあるため、こちらについても遅くとも令和10年度末までに機能標準化基準に適合するよう改善していきます。

※1 対象20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）

---

(3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

国及び地方公共団体の一方又は双方が利用しデジタル化を進めていく共通基盤(国・地方デジタル共通基盤)を整備、運用することで業務の効率化を実現し、それにより生じた人員や予算をより質の高い公共サービスの提供に投資することを目的に、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」が令和6年6月18日に閣議決定されました。

町としても、業務の効率化を図るとともに、効率化によって生じた時間や財源を活用し、よりきめ細かな住民サービスの提供に繋げるため、個別の業務の実態も踏まえつつ、共通化されたシステムの利用を検討していきます。

(4) 公金収納におけるeL-QR(キャッシュレス決済)の活用

令和6年6月に「地方税統一QRコード(eL-QR)」を活用した公金収納を可能とするために必要な規定を盛り込んだ「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、遅くとも令和8年9月にeL-QRを活用した公金収納を開始することを目指すことになっており、町では、eL-QRを活用した「町税」に関する公金収納を既に開始しているところです。

キャッシュレス決済の導入にはシステム改修に伴う費用等が課題ですが、窓口に行かなくても納税や納付が完結する利便性を周知するなど、キャッシュレス決済の浸透と更なる利用拡大に繋がる取組を推進するとともに、eL-QRによる公金収納が可能な業務を増やすことを引き続き検討していきます。

(5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも确实・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものであり、令和7年12月末時点のマイナンバーカードの保有枚数は全国で1億枚を超え、人口に対する割合(保有率)は80.8%となっており、町内においても82.9%の人がマイナンバーカードを保有しています。

マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用はもとより、健康保険証(マイナ保険証)としての利用や、オンラインでの確定申告、証明書コンビニ交付サービスなど、住民の利便性の向上、各種窓口事務の効率化に寄与しているところですが、今後も、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの増加など、利活用シーンは更に拡大すると思われま

す。ただ、マイナンバーカードの多くは、令和2年から令和5年に実施されたマイナポイント事業の際に取得されており、令和7年度以降、カード内の電子証明書や、取得時に18歳未満だった人のカードに係る大量更新が見込まれます。

このような状況を踏まえ、マイナンバーカード(電子証明書)の大量更新に伴

---

うきめ細かな対応を行い、マイナンバーカードの保有率全国平均以上を維持することで、マイナンバーカードの様々な利活用拡大に繋げていきます。

#### (6) セキュリティ対策の徹底

情報システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、全ての地方公共団体は情報セキュリティ対策の徹底に取り組む必要があります。

町としても、昨今のサイバー攻撃の増加・高度化等に対応するため、情報セキュリティ対策の点検や見直しを随時行うとともに、国のガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーの見直しや、職員の意識啓発を図るセキュリティ研修の実施など取組を推進していきます。

#### (7) 自治体のA I の利用推進

A I (人工知能)については、自治体職員の業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決などを理由に多くの自治体で導入が進んでいます。

本町においても、画像や音声を自動的に文字情報に変換するツールや創造性の補完を目的とした業務用チャットツールを導入し利用が進んでいるところです。

また、生成A Iは、これまで存在しなかった新しいコンテンツ(画像、音声、動画など)やアイデアを自動で生成する能力を持ち、ビジネスの効率化、コンテンツ制作、新製品開発など、幅広い分野で活用が進んでいます。

ただし、A Iの学習機能においては、機密情報や個人情報などの漏えいの懸念があることや、生成A Iにおいては、作成したコンテンツによる人権や著作権、肖像権などへの侵害が懸念されています。

町としては、今後、人口減少に伴い職員数が減少していく中でも持続可能な形で住民サービスを提供していく必要があることから、現在導入しているA Iサービスの利用を促進することで、業務の効率化を推進していきます。

また、生成A Iについても、様々なリスクを想定し行政サービスの信頼性を確保した上で、創造性の向上のために有用な分野において更なる業務の効率化や人員配置の最適化を目指し利用していきます。

#### (8) テレワークの推進

テレワークとは、事務所と離れた場所からI C T機器等を活用して職員が業務に従事することですが、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が可能となり、職員の働き方改革の推進に資するものとなっております。

また、I C Tの活用により業務の効率化が図られるとともに、重大な感染症や災害発生時における行政機能を維持するといったB C P(業務継続計画)の観点からも有用な手段となります。

町では、令和3年度からテレワークシステムを運用していますが、新型コロナ

---

ウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用が減少傾向にあります。  
そのため、テレワークによりできる業務の拡大や、感染症等の感染拡大防止以外を目的とした利用の在り方を検討し、引き続き、テレワークの推進に努めていきます。

### 3 デジタル推進基本構想

町では、担い手不足が急速に深刻化する中、デジタル技術やデータを活用することで持続可能な形で行政サービスを提供していくとともに、住民の利便性の向上や、日常生活に必要不可欠なサービスの確保、地域産業の生産性向上等、地域の課題解決に中長期的に取り組む必要があります。

そのため、国が示す以下の事例等を参考に、引き続きデジタル技術を活用した取組を検討していくこととします。

なお、新たにデジタル技術を活用した取組を行う場合は、導入時の国や県による財政支援だけでなく将来的な財政負担も考慮して決定するとともに、取組の目的やデジタル技術導入による効果（成果指標）を個別計画書（※2）にその都度定め、取組の効果を把握し、目的が達成できるように努めます。

#### ※2 神石高原町 DX 推進計画（別記）個別計画書

#### ◆ デジタル技術を活用した取組の分類と事例

##### （1）行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

###### ア．住民の利便性向上

… 住民に対して提供するサービスにおいて住民又は職員が利用する情報システム・情報通信機器であって、待ち時間・移動時間の短縮、住民の作業負担の軽減、当該サービスの質の向上等の直接・明確な導入効果が住民に生じる取組

例) 書かない窓口システムの整備、ドローンを活用したインフラ点検の自動化、公立学校における ICT 環境の整備、図書貸出システムや電子図書館の整備、オンライン申請システム（自宅等からインターネットを利用して、行政手続を可能にするシステム）、証明書コンビニ交付システム（コンビニで各種証明書の取得を可能にするシステム）、キオスク端末（庁舎・公民館・郵便局等においてセルフで証明書を取得できる端末）、公共施設予約システム（公共施設の使用予約についてオンラインで可能にするシステム）、オンライン学習システム（教室以外の場所でオンライン学習を可能にするシステム）、こども見守りシステム（こどもが地域の見守りポイントを通過した情報を把握し保護者へ提供するシステム）、見守りカメラ・センサー（こどもの動静を把握し、システムに伝送するカメラ・センサー）、健康応援アプリ（健康行動を記録しポイント化するアプリ）、母子手帳アプリ（母子手帳を電子交付し、子育て支援情報の発信や申請を可能にするシステム）、公開型 GIS（GIS(地理情報システム)により、地図データ等を住民や事業者へ情報を公開するシステム）、氾濫状況モニタリングシステム（道路、河川の冠水状況等の監視をするシステム）、防災情報提供システム（防災情報や災害発生時の情報を発信・共有するシステム）、河川水位センサー・カメラ（大雨時に河川の水位を把握し、システムへ伝送するセンサー・カメラ）、スマート除雪システム（積雪状況をカメラや衛星により収集し除雪の最適化を図るシステム）、降雪量センサー（降雪状況を検

---

知、システムへ伝達するセンサー)、フロントヤードシステムとデータ連携するためのシステムの改修(オンライン申請システム等で申請された情報を職員が手入力することなく、データ対応を可能とするために必要なバックヤードの業務システムの改修)、eLTAX 公金収納のための関連システム改修(eL-QR を付した公金納付書を発行し、eLTAX とデータ連携するためのシステム改修)、公民館等住民窓口拠点施設内の LAN 環境の構築、学校施設内の LAN 環境の強化 等

#### イ. 行政運営の効率化

- … 共同調達により経費を縮減し、行政運営を効率化させる取組
- 例) 共同調達による情報システムの整備 等

### (2) 地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

#### ア. 移住及び定住並びに地域間交流の促進

- 例) コワーキングスペースにおける PC 等の整備、移住定住支援ポータルサイト(移住相談の受付や移住定住情報に関する情報を提供するポータルサイト) 等

#### イ. 農林水産業、観光産業、商工業その他の地域産業の生産性向上

- … 地域産業の売上増加やコスト削減等により生産性を向上させる取組
- 例) ドローン物流システムの整備、観光アプリの構築とデータ活用、営農環境モニタリングシステム(ハウス内の温度環境等をモニタリングし、出荷時期の予測を可能にするシステム)、農業用ドローン(農薬や肥料を散布するドローン)、地域通貨システム(地域電子マネー導入によるキャッシュレス化を行うシステム) 等

#### ウ. 日常的な移動のための交通手段の確保

- … 地域公共交通の利用機会や質を維持確保する取組
- 例) 交通アプリシステムの整備、バスのリアルタイム運行情報の発信、オンデマンド交通システム(AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し最適配車を行うシステム)、交通キャッシュレス機器(交通系 IC カード、クレジットカードタッチ決済等を可能とするための機器) 等

#### エ. 生活環境の維持及び管理

- … 上下水道等の生活インフラを維持管理する取組
- 例) 水道スマートメーターの整備、水道管路劣化予測システムの整備、浄水場等運転監視システムの整備、トンネル軌道点検システムの整備、管路等劣化状況点検用ドローン(管路内を走行し全方位画像を取得する調査用ドローン)、内水氾濫に関する情報配信システム(水位・降雨等データの計測及び情報伝達・配信システム) 等

---

オ. 子育て環境の確保

… 地域の子育て環境や保育の質を維持確保する取組

例) 保育所支援システムの整備、保育所こども見守りカメラ（保育所におけるこどもの見守りカメラ） 等

カ. 保健及び福祉の向上

… 地域保健福祉の機会や質を維持確保する取組

例) 高齢者見守りシステムの整備、歩行姿勢測定システム（フレイル予防のため、高齢者の歩行を見える化・評価するためのシステム）、介護施設内見守りシステム（部屋やベッドに設置するセンサーやカメラ、AI を用いて施設利用者の異常や予兆を検知するシステム） 等

キ. 医療の確保

… 地域医療の受診機会や質を維持確保する取組

例) オンライン診療システムの整備、遠隔画像診断システム（通信ネットワークを利用して遠方の専門医がCTやMRIなどの医療画像から診断を行うシステム）、地域医療連携システム（複数の医療機関で患者の診療情報、検査結果、入退院調整の管理等を共有するシステム） 等

#### 4 成果指標（基本計画）

分類	指標	単位	R7 基準値 (時点)	R8 目標値 (時点)	R9 目標値 (時点)	R10 目標値 (時点)	R11 目標値 (時点)
自治体フロント ヤード改革	オンラインに対応 した手続きのオン ライン申請割合の 増加	%	22.7 (R6)	23.5 (R7)	24.1 (R8)	24.6 (R9)	25.0 (R10)
システム標準化 共通化の推進	標準化システム移 行作業の完了（進 捗率）	%	75 (R7.3 末)	80 (R8.3 末)	90 (R9.3 末)	100 (R10.3 末)	100 (R11.3 末)
公金収納 eL-QR 活用	キャッシュレス決 裁に対応した税、 公共料金の窓口現 金収納割合の減少	%	27.5 (R6)	26.7 (R7)	26.0 (R8)	25.4 (R9)	25.0 (R10)
マイナンバーカ ード取得支援・ 利用推進	マイナンバーカー ド交付率全国平均 以上の維持	%	80.5 (全国 78.2) (R7.3 末)	全国平 均以上 (R8.3 末)	全国平 均以上 (R9.3 末)	全国平 均以上 (R10.3 末)	全国平 均以上 (R11.3 末)
セキュリティ対 策の徹底	新規採用職員への セキュリティ研修 受講の徹底	%	100 (R6)	100 (R7)	100 (R8)	100 (R9)	100 (R10)
AI の利用推進	AI 活用回数の増加 (職員一人当たり 年間利用回数)	回	15 (R6)	21 (R7)	25 (R8)	28 (R9)	30 (R10)